

平成27年度

事業報告書

法人本部

児童養護施設	暁星学園
児童養護施設	あけの星学園
児童自立生活援助事業	長谷場新宿寮
児童自立生活援助事業	清周寮
児童自立生活援助事業	おうぎ寮
共同生活援助事業	ノエル

社会福祉法人 青少年福祉センター

平成28年5月26日開催理事会

法人本部

1. 基本体制

□職員数 事務長

事務員(常勤)

事務員(常勤・会計担当)

□業務編成 役員会運営

理事会 第1回 平成27年5月20日

1. 平成26年度事業報告（案）について
2. 平成26年度決算報告（案）について
3. 任期満了に伴う評議員の委嘱について
4. 理事長の互選について
5. 常務理事の指名について
6. 定款細則第6条（職務の代理）第2位順位以降の指名について
7. 新宿寮土地の整地について

第2回 平成27年6月7日

1. 職員について

第3回 平成27年7月28日

1. 東京都指導検査指摘事項改善（案）について
2. 有限会社第一サービスについて
3. 定款変更について
4. 諸規程の一部改定（案）について
5. 施設整備等積立金（案）について
6. 人事について

第4回 平成27年9月17日

1. 諸規程の一部改定（案）について
2. 特定個人情報取扱いについて
3. 公正採用選考人権啓発推進員の選任について
4. 人事について

第5回 平成27年9月30日

1. 清周寮及び暁星学園ほきまホーム建替工事について
 - ・入札日程について
 - ・入札参加条件について
 - ・指名業者選定基準について
 - ・支払条件について
 - ・入札予定価格について

2. 清周寮借入金について
 - ・借入先及び借入金額について
 - ・償還計画及び償還年数について
 - ・保証人不要制度の利用について
 - ・借入に対する担保提供について
3. 基本財産処分申請について
4. 特定個人情報取扱について
5. 人事について

第6回 平成27年11月4日

1. 清周寮及び暁星学園ほきまホーム建替工事入札指名業者の選定について

第7回 平成27年11月26日

1. 清周寮・暁星学園ほきまホームについて
 - ・建替工事契約業者の決定について
 - ・契約内容の決定について
2. 平成27年度第一次補正予算（案）について
3. 諸規程の変更について
4. あけの星学園児童福祉施設内容変更について
5. 人事について
6. 足立労働基準監督署に対する是正報告（案）について

第8回 平成28年2月4日

1. 法人基本理念について
2. 東京厚生信用組合つなぎ融資の返済期日の延期について
3. 扇敷地再開発について
 - ・マスタースケジュールについて
 - ・コンサルティング契約について
4. 諸規程及び要領の制定について
5. 財政援助団体等監査指摘事項改善について
6. 暁星学園生活向上のための環境改善事業について
7. 人事について

第9回 平成28年3月25日

1. 平成27年度最終補正予算（案）について
2. 平成28年度事業計画（案）について
3. 平成28年度当初予算（案）について
4. 諸規程の一部改定について

評議員会 第1回 平成27年5月20日

1. 平成26年度事業報告（案）について
2. 平成26年度決算報告（案）について
3. 任期満了に伴う理事・監事の選任について
4. 新宿寮土地の整地について

第2回 平成27年7月28日

1. 東京都指導検査指摘事項改善（案）について
2. 有限会社第一サービスについて
3. 定款変更について
4. 諸規程の一部改定（案）について
5. 施設整備等積立金（案）について

第3回 平成27年9月30日

1. 清周寮借入金について
 - ・借入先及び借入金額について
 - ・償還計画及び償還年数について
 - ・保証人不要制度の利用について
 - ・借入に対する担保提供について
2. 基本財産処分申請について

第4回 平成27年11月26日

1. 清周寮・暁星学園ほきまホームについて
 - ・建替工事契約業者の決定について
 - ・契約内容の決定について
2. 平成27年度第一次補正予算（案）について

第5回 平成28年2月4日

1. 東京厚生信用組合つなぎ融資の返済期日の延期について
2. 諸規程及び要領の制定について
3. 財政援助団体等監査指摘事項改善について

第6回 平成28年3月25日

1. 平成27年度最終補正予算（案）について
2. 平成28年度事業計画（案）について
3. 平成28年度当初予算（案）について
4. 諸規程の一部改定について

人事 外部合同採用説明会参加 個別説明会随時
福祉人材センター・ハローワーク・ホームページにて職員募集
掲載並びに面接実施

本部一括で採用・退職・福利厚生手続きを実施

庶務 「かけがえのないあなたへ」販売継続

清周寮・暁星学園ほきまホーム 基本財産処分申請

清周寮 福祉医療機構借入金申請・抵当権設定手続

旧訓練校 寄附受領に伴う定款変更申請

ホームページ管理

問い合わせ件数 129件

<内訳>

寄附 79件 ボランティア 24件

求人 9件 児童求職 3件

見学	2件	子育て相談	1件
招待	1件	その他	10件

見学者対応

6月	山梨県甲府市民生児童委員協議会	38名
	神奈川県相模原市民生児童委員協議会	40名
7月	茨城県坂東市教育委員会	20名
8月	兵庫県尼崎市市議会	9名
10月	山梨県中央・都留児童相談所	9名
	寄附物品受取・管理及びお礼状の発送	延304件
	寄附金受領・お礼状の発送	延462件
	西新井税務署源泉所得税調査対応	

2. 職員に関するもの

- 研修 新卒内定者職場体験 10月～3月（5名）
- 新卒内定者フォローアップ 3月（5名）
- 新任 4月 辞令交付・法人理念（14名）<中途採用・未受講者を含む>
- 9月 フォローアップ①（12名）
- 3月 フォローアップ②（10名）
- 一般職（2・3年目） 7月 ヒヤリハット研修①（16名）
 - 法人内統一書式作成代表者会議（8名）
 - 2月 ヒヤリハット研修②（17名）
 - 2月 ヒヤリハット研修③（17名）
- 一般職（4年目以降） 5月 事業計画研修（18名）
- 中級合同 1月 事業報告研修（16名）
- 上級職 每月 法人内宿泊研修企画・実施（9名）
 - 講師 尾崎先生（ルーテル学院大学）
 - 5月 「組織活動の基本」（8名）
 - 6月 「マネジメントの基本」（8名）
 - 9月 「リーダーシップとメンバーシップ」（8名）
 - 10月 「会議のすすめ方」（9名）
 - 11月 「課題形成」（9名）
- 全職員 法人内宿泊研修（伊香保温泉晴観荘） 10月（32名）
 - 11月（30名）
- 会計勉強会 每月 石丸評議員「業務の標準化」（3名）
- 会議 毎月第2・第4火曜日（各事業所の状況把握・情報共有・業務進捗状況確認）
 - 毎月第4月曜日（暁星学園・長谷場新宿寮・おうぎ寮と防災会議）
 - 不定期（暁星学園・長谷場新宿寮・おうぎ寮と代表者会議）
- 会計指導 自立援助ホーム・共同生活援助事業に対する会計指導（随時）

3. 中期目標に於ける 27 年度実施状況

□本部組織の確立

法人内各種書式を必要に応じ隨時改訂を行った。

法人内各 PJ に出席し、各事業所と連携しサポートを行った。

諸規程の変更や新設を行い、労働基準監督署へ遅滞なく提出した。

□清周寮・暁星学園ほきまホームの建て替え

7月 内示

11月 入札

基本財産処分申請

12月 起工式

3月 東京都中間検査

補助金申請

□人事考課制度導入

本年度より、職種・個別の目標達成度シートを活用し職員面接を開始した。次年度早々には改善点を抽出し、本制度の導入を目指すこととなった。

□研究室の設置

旧訓練校 2 階の資料室より、長谷場新宿寮地域交流スペースの一角へ資料を移動し、まずは写真の分類を開始した。今後は新聞等の切り抜きや発行書籍の整理を行う。また、関連書籍については未分類であり、次年度の課題とする。

児童養護施設 暁星学園

1. 児童の支援に関するもの

□児童数 ((定員 30名 + 国型 6名 = 36名)

年間児童在籍状況及び児童在籍状況数推移

□職員の状況

法人内異動 清周寮より 1名異動 おうぎ寮より 1名異動

園内人事異動 とねりホームより本園に 1名異動 本園よりほきまホームに 1名異動

本園よりみなみホームに 1名異動

新規採用 児童指導員 (常勤的非常勤 7名 常勤 1名)

退職 児童指導員 (常勤的非常勤 5名 非常勤 1名)

□行事

各フロア・ホームごとに実施した。その他児童の余暇活動充実のために、フロア・ホームでの行事以外に、専門職が企画した行事を夏休みを利用して実施した。

□保健

健康診断 (12/15)、インフルエンザ予防接種 (各フロア・ホーム毎)、細菌検査 (年4回) を実施した。

□食育・給食

- ・給食会議を月1回開催し、調理や食事に関する事項についての提案や改善について検討した。
- ・食に関する行事として、「暁星祭」を9月5日に実施した。
- ・季節の食物や行事などを意識したメニューや食事環境づくりに取り組んだ。

□自立支援

- ・企業と連携し、行事を通して児童への職業体験を行い、児童の職業意識向上に努めた。
- ・自立支援コーディネーターと児童指導員が連携し、児童の個別状況に応じた退所先や就職先を選定した。
- ・児童用のパソコン導入のため、ルール作り、寄附の依頼等の役割分担をして準備を進めた。
- ・マハヤナ学園を訪問し、不登校児童の支援の取り組みについて情報を収集し、支援に役立てた。
- ・国立きぬ川学院を訪問し、児童自立支援施設の取り組みについて研修し、支援に役立てた。

2. 職員に関するもの

□研修

法人研修……新任職員研修3回 (5名)、ヒヤリハット研修3回 (4名)、事業計画・事業報告研修2回 (4名)、上級職員研修5回 (3名)、宿泊研修 (全員) に参加した。

園内研修……職員の育成・支援能力の向上を目的に研修を充実させた。

①あけの星学園と合同ケース検討会議を実施した。(年間7回)

②園内研修28回のほか、管理職研修として、ルーテル学院非常勤講師、尾崎眞三氏を外部スーパーバイザーとして招聘し研修を12回実施した。

③新人職員育成の充実を図り、新人育成マニュアル作成、新人担当職員を配置し、スーパービジョンを実施した。

派遣型研修……清周寮へ1名(5日)

□会議

- ・職員会議を毎月2回(年24回)、給食会議を12回実施した。
- ・フロア・ホーム会議を月1回(年12回)実施した。各フロア・ホームの担当職員の他に、副園長と専門職が出席し、多角的な視点で利用者の支援が行えるようになった。

□委員会

- ・運営委員会を毎月2回(年24回)実施した。
- ・今年度より、委員会活動(①人材育成②利用者支援③財務管理④地域との共生)を組織して事業計画を推進した。各委員会には、フロア・ホームの壁を越えて横断的な組織として機能するよう職員を配置し、職員間の協力体制の強化に繋がった。
- ・性教育委員会は、児童の性教育を目的に「からだ新聞」を年8回発行した。

□保健

- ・職員健康診断(4/12)を実施した。
- ・児童及び職員のインフルエンザ予防接種を実施した。

□外部機関等受入れ

- ・大学や専門学校等の教育機関との繋がりを強化し、職員採用に繋げていくことを目的とし、実習生の受け入れを強化した。今年度実績は13校25名の実習生を受け入れた。
- ・他施設や他機関からの見学に対して、法人本部・長谷場新宿寮・おうぎ寮と連携して対応した。
- ・福祉サービス第三者評価を受審し、施設調査と利用者調査を行い、事業の透明性の確保、サービスの質の向上に努めた。

□地域活動

- ・地域との共生を図るため、扇親友町会定例会への出席、町会運動会・歳末防災活動への参加等の取り組みをした。
- 9月には町会の大祭があり、神輿の休憩所として学園の敷地を提供した。12月には学園主催の餅つき大会を行い、地域住民を招待した。

□防災

- ・避難訓練を月1回実施し、防災意識向上に努めた。また、長谷場新宿寮、おうぎ寮、法人本部と連携し、防災訓練を行った。
- ・災害時に備え非常用の食品や生活用品を新たに購入した。

□苦情解決

- ・おうぎ寮、清周寮、ノエルと合同の苦情解決委員会を実施した。（3/30）

□その他

- ・5月、うめだホーム老朽化に伴い足立区江北に移転し、グループホーム名を「とねりホーム」とした。
- ・12月、ほきまホーム建て替え工事を開始した。工事終了までは、旧うめだホームを仮園舎として利用する。
- ・本園2階・3階・4階フロアおよび児童居室のエアコン老朽化に伴い、新規にエアコンを設置した。
- ・コスト削減に向けて、省エネルギー活動や業者の見直しを実施し、昨年度より通信費や水道光熱費が削減できた。

3. 中長期目標

- ・人材確保については、教育機関との繋がりを強化するために、大正大学と東京福祉大学を訪問し、就職担当者と打合せをし、当法人の説明と大学の就職状況の情報収集を行った。
- ・社会福祉士実習指導者研修に職員が1名参加し、実習指導者資格を取得した。
- ・人材育成については、園内外の研修を充実すると共に、新人育成マニュアルを作成し、新人教育を円滑に進めた。
- ・利用者支援について、リービングケアにおいては自立支援コーディネーターと児童指導員が連携し、就労支援や進学支援、退所先の選定を行った。

児童養護施設 あけの星学園

1. 児童の支援に関するもの

□児童数（定員20名）

年間児童在籍状況及び児童状況数推移

□職員の状況

法人内異動 なし

園内人事異動 常勤フリー職員1名をこれまでリホーム専任職員として配属した。

新規採用 児童指導員（常勤的非常勤5名、学生アルバイト1名）

心理療法担当職員（常勤的非常勤1名）

育休復帰 児童指導員（常勤1名）

退職 児童指導員（常勤2名）

□行事

行事は年間事業計画通り24回実施できた。

□保健

健康診断、インフルエンザ予防接種（男子11/7、女子11/14）、児童検便（年4回）を実施した。

□食育・給食

- ・「一人暮らしをするあなたのためのハンドブック」を新たに作成し2名の退所児童に持たせると共に、退所直前の自活訓練棟を利用した女児1名には、ハンドブックを利用した調理実習をおこなった。
- ・食中毒予防対策衛生研修（10月）、食育研修（12月）の園内研修を実施した。
- ・食事カード、誕生日メニュー等、児童のリクエストに応える取り組みを実施した。
- ・自立間際の児童（2名2回）、新入職員（3名3回）への調理実習を企画実施した。
- ・給食会議を毎月1回開催し、施設長・栄養士・調理職員・児童指導員との情報共有、意見交換を行なった。
- ・毎月定例の児童部会給食研究会に毎回参加し、他施設の取り組み等、情報交換を行い、学園での食事サービス提供の向上に努めた。
- ・「給食だより」を毎月発刊した。食中毒対策の衛生面、食事についての雑学情報等を掲載した。
- ・長谷場新宿寮、おうぎ寮（3/9・受講者11名）への職員向け[合同食育研修]講師として栄養士2名を派遣した。

□自立支援

- ・退所予定児童（1名）にテーブルマナー講習（3/22）を企画し受講させた。
- ・女児1名が自活訓練棟を半月間利用することができた。（3/10～3/25）
- ・退所児童状況は女児1名（4月に就労自立）、女児1名（7月に家庭復帰）、女児3名（8月にアパート自立及び家庭復帰、自立援助ホーム）、男児1名（9月に長谷場新宿寮）、男児1名（10月に長谷場新宿寮）、女児1名（3月に清周寮）、男子1名（3月

に長谷場新宿寮)、男子1名(3月にアパート自立)の以上10名であった。

尚、法人内自立援助ホームへの異動の際には体験入寮をおこない、利用目的の明確化と意識の向上を図り、円滑な生活の場の移動ができるようにした。特に27年度は長谷場新宿寮3名、清周寮1名と例年と比較して多くの児童が利用することとなった。児童にとってもケアの連続性が担保されることとなる為、今後も法人内事業所との連携を強化する取り組みをおこないたい。

□アフターケア

- ・年間計画に従い電話やメールで様子確認をした。また学園に来園してくる児童には食事を提供し、近況確認する等アフターケアを実施できた。(年間28名、延べ136回)
- ・学園のクリスマス会にOB.OGを招待し、3名が来園した。
- ・新成人となった退所児童5名の内、法人主催の成人式に3名の出席者を迎えて祝う事ができた。

2.職員に関するもの

□研修

法人研修……①新任職員研修3回(5名)、ヒヤリ・ハット研修3回(7名)、事業計画・事業報告研修(2名)、上級職研修5回(1名)、宿泊研修(全職員)に参加した。

②栄養士2名を長谷場新宿寮、おうぎ寮合同の食育・衛生研修講師として派遣した。

園内研修……①年間を通じ職員会議後にテーマ別園内研修を実施した。

②暁星学園と合同ケース検討会議を実施した。(年間7回)

③ルーテル学院非常勤講師、尾崎眞三氏を外部スーパーバイザーとして招聘し、施設における組織体制に関するSV研修、及び権利擁護、報連相、危機管理研修を全職員対象におこなった。(12回実施)

④聖ヨゼフホーム鹿毛施設長を招聘し、人材育成についてのSV研修をおこなった。(2/8.3/14の2回実施)

外部研修……：職員別に外部研修を受講した。

□会議

- ・職員会議、フロアーホーム会議を毎月2回(年24回)、給食会議を12回実施した。

□委員会

- ・運営委員会、サービス向上委員会、合同委員会を毎月2回(年24回)実施した。
- ・リスクマネジメント委員会は随時活動し、提出されたヒヤリハットを職員会議で周知し再発防止に向けた啓発をおこなった。又ヒヤリハット研修参加職員へ助言をした。
- ・権利擁護委員会は、全養協からの子どもの人権チェックリストを全体で協議し確認送付した。また職員個別のチェックリストの記入、確認をおこなった。5月の園内研修で権利擁護研修をおこなった。
- ・性教育委員会の活動実績は無かった。

□保健

- ・職員検診(10/28～1/6)、職員検便は複数月、未実施があった。
- ・児童及び職員のインフルエンザの予防接種(11/7～12/14)を実施した。

□外部機関等受入れ

- ・共立女子大学、鎌倉女子大学、横浜創英大学保育学科実習生… 3校(6名)
- ・ボランティアの受け入れ…4名 延べ3回 (学習ボランティア)
- ・施設見学…………日本社会事業大学社会福祉援助学科 【 1名】(6/30)
群馬県育英短期大学 【 1名】(7/22)
小平民生児童委員協議会 【 23名】(9/9)
東京都市大学人間科学部児童学科 【 1名】(11/13)
帝京平成大学社会福祉士養成課程学生【 11名】(11/27)
新宿区子ども家庭支援センター職員 【 8名】(12/18)
トルコ大使館 事務次官以下数名 【 8名】(3/23)
- ・第三者評価受審…㈱IMS ジャパンにて受審 (5/28～9/10) した。

□地域活動

- ・中野区要保護対策協議会、代表者会議 (6/22) サポート会議 (7/9.11/13) に参加した。
- ・エコキャップ回収事業を学園として実施。多くの地域の方がキャップを持ってきて下さった。
- ・春の交通安全週間 (5/11～20)、秋の交通安全週間(9/20～30)に学園入口駐車場で幕舎の設営スペースを提供した。
- ・一丁目みどり町会年次総会 (5/28) に参加し、学園運営状況を報告した。
- ・東京消防庁職員に学園への出向を依頼し、AED操作について講習を受けた。(7/23)
- ・毎月の資源ごみ集団回収に学園入口駐車場を提供した。
- ・年末地域夜警パトロール (12/24～28) に職員が参加した。

□防災

- ・毎月の園生ミーティング時に避難訓練、消火訓練 (年12回) を実施し、宿直時間帯における緊急連絡網訓練を3月に実施した。
- ・中落合1丁目みどり町会が主催する防災訓練に参加した。(8/30)
- ・中落合在宅サービスセンターとの合同防災訓練を実施した。(前期 6/2 後期 11/30)

□苦情解決

- ・年2回の苦情解決委員会を実施した。 (前期) 11/30・(後期) 2/15
- ・毎月、園生ミーティングに第三者委員の参加を依頼し実施した。
- ・意見箱等の児童からの苦情処理を適切に行つた。
- ・東京子供ネットからの聞き取り及び児童との話し合いの場に、苦情解決第三委員である浅見委員に同席を依頼し児童の意見表明に対して、解決に向けて協力体制をとることができた。

3. 中期目標に於ける 26 年度実施状況

□職員の人才培养

- ・ルーテル学院非常勤講師、尾崎眞三氏を外部スーパーバイザーとして雇用し、年 12 回にわたり研修をおこなった。(SV 研修、年 9 回・全体研修、年 3 回)
- ・2 月より聖ヨゼフホーム鹿毛施設長を招聘し、人材育成についての SV 研修をおこなつた。(2/8.3/14 の 2 回実施)
- ・園内研修は年間の計画を立てテーマを設けて実施。職員自身が講師になって行う研修を実施した。
- ・積極的に外部研修を活用し受講した。(職員 14 名、延べ 50 回)

□業務の効率化

- ・新たにマニュアルを作成した。(業務マニュアル・アレルギー対応フローチャート)
- ・既存のマニュアルの見直し、更新をおこなった。(入退所マニュアル・進学支援マニュアル)
- ・園内の指揮命令系統を明確化し、組織の改変を行った。
- ・2~3 年目職員が中心となりヒヤリハットの内容を分析し、法人統一の書式を作成することができた。
- ・有休取得率の向上は達成できなかった。

□事業所内他施設との交流

- ・法人主催の各階層別研修に参加した。
- ・暁星学園とのケース検討会議を実施(7回)した。
- ・長谷場新宿寮及びおうぎ寮へ、栄養士 2 名をそれぞれ研修講師として派遣した。

□新規事業に向けた取り組み

- ・地域への定着化は進んだが、事業開始に向けた取組みは進捗が見られなかった。

自立援助ホーム 清周寮

1. 児童の支援に関するもの

□児童数（定員15名）

年間児童在籍状況

□職員の状況

法人内異動 2名（暁星学園、おうぎ寮へ各1名異動）

新規採用 2名（児童指導員）

□行事

毎月実施を目標にしていたが、仮寮舎への引っ越しなどで実施出来ない月もあった。

しかし、夏は甲子園へ高校野球の応援行事、冬は温泉行事を実施する事が出来た。

□保健

- ・インフルエンザ予防接種を行った。
- ・5月にほきま地区で害虫駆除を一斉に行った。

□自立支援

- ・長期自立支援計画書を職員が利用者と共に作成し、入所から自立までの目標を設定し、振り返りを行った。また振り返り後、寮長面談を実施し、取り組みや課題について話し合う事が出来た。
- ・短期自立支援計画書を作成し、処遇会議にて確認作業を実施した。職員全体で利用者の課題や取り組みを把握し、自立支援へ繋げる事が出来た。
- ・ハローワークへ利用者と同行して担当者との連携を図ると共に、職場訪問を実施し、双方での密な連携を図る事により継続就労出来るように支援を行った。その為、転職した利用者は1名に留まった。
- ・自立後の生活の安定と向上を図る為に資格取得を奨励し、学習ボランティアの活用や職員と共に勉強する時間を増やし、高卒認定試験合格者1名、次年度から高校進学者を1名、大学進級者を1名出し、資格取得に繋げる事が出来た。

□アフターケア

- ・アフターケア計画書を元にOGの就労、社会的支援を実施した。また生活に困ったOGに対して宿泊場所を提供し、生活支援に繋げる事が出来た。また就学支援金等を活用しOG1名が無事に大学を卒業し、大学院へ進学する事が出来た。
- ・旧清周寮で行う最後の竹ノ塚地区祭（ホームカミングデイ）には悪天候にも関わらず過去最高の58名（OGの子ども等併せて）の参加があり盛況に終了することが出来た。

2. 職員に関するもの

□研修

- ・法人内研修……新任職員研修3回（1名）事業計画、報告研修（4名）ヒヤリハット研修2回（1名）上級職研修（2名）宿泊研修（全職員）に参加した。
- ・外部研修…… 全国自立援助ホーム協議会研修（2名）全国ホーム長研修、自立援助

ホームスタッフ研修、児童部会新任職員研修（2名）に参加した。

- ・派遣型研修……長谷場新宿寮へ1名（10日間）

暁星学園より1名（5日間）受け入れをした。

□会議

- ・月1回運営会議（年12回）と処遇会議（年12回）を実施した。
- ・年度開始会議（4月）を実施。事業計画、年度予算、業務分担等の確認を行った。
- ・竹ノ塚地区防災会議（4月）の実施。（暁星学園ほきまホーム、みなみホーム、ノエル）

□保健

- ・職員検診（4月）、職員検便（年4回）を実施した。
- ・利用者と共にインフルエンザ予防接種を実施した。

□外部機関受け入れ

- ・足立児童相談所一時保護所職員見学会の実施。
- ・福祉サービス第三者評価を受審し、施設調査と利用者調査を行い、事業の透明性の確保、サービスの質の向上に努めた。

□地域活動

- ・町内会の春の交通安全運動に参加した。
- ・足立区要保護対策協議会に参加した。
- ・仮寮舎の管轄である西新井警察と竹ノ塚警察、台東少年センター合同の行事を2回実施した。（ケーキ作り・うどん打ち）
- ・建て替えに伴い近隣説明会を2回実施。また近隣住民宅を戸別に訪問。建て替えについて説明を実施した。
- ・仮寮舎の地域住民に対して戸別訪問を実施。寮としての理解を得る事が出来た。

□防災

- ・竹ノ塚地区で合同の防災会議を実施。合同の消火訓練を実施した。（4、5月）
- ・毎月寮生ミーティングの前に避難訓練を実施した。（12回）
- ・移転先の避難場所の確認を利用者に実施した。
- ・災害時の備蓄の確認を実施。廃棄、補充を実施した。

□苦情解決

- ・年度末に清周寮、おうぎ寮、暁星学園、ノエルで合同の報告会を実施した。
- ・行事に第三者委員の参加を依頼し、利用者と顔合わせを実施した。
- ・口頭での苦情に対して利用者と話し合いを行った。

3. 中期目標に於ける27年度実施状況

□円滑な改築

- ・建て替えに向けて本部、ほきまホーム関係機関と定期的に会議を開き、連携を取る事が出来た。また近隣説明会を実施後、戸別に訪問し、再度建物の説明を実施した。
- ・建て替え期間の仮寮舎の物件探しに苦慮していたが、地域の不動産屋と連携を取り全員で住める移転先物件を足立区内に探すことができた。その為利用者、職員の負担軽減へと繋がった。また移転先の地域住民に対しては節目節目での挨拶を徹底し、良好

な関係を保つ事が出来ている。

□人材の育成

- ・清周寮独自の新任研修育成計画書を作成し、年間を通してステップアップしていく内容とした。上級職員・寮長で面接を実施し、育成に力を入れる事が出来た。
- ・職位職責表の各階層の内容を確認し、半期に一度振り返りを実施し、資質向上に努めた。また年2回寮長面談を実施し、全職員に対して課題の振り返りと資質向上に向けての確認をする事が出来た。
- ・各業務分担の意識向上に繋げる為に、年度初めに予算・事業計画会議を実施し、担当業務に対して意識して取り組むように実践した。

□業務効率の推進

- ・仮寮舎移転の際に過去の書類の整理を実施した。その為、保管書類について分類が出来 28年度新寮舎完成時の書庫の整理がスムーズに行える環境まで整える事が出来た。
- ・勤務体制に於いては、超過勤務が移転準備・引っ越し作業時等に多く発生してしまったが、全体として減少傾向にあった。また職員一人平均5日程の有給消化が出来た。
- ・マニュアルを改定して業務効率出来るように計画をしていたが、改定作業までには至らなかった。

□支援の質の向上、施設機能の強化

- ・4年継続していた担当制を撤廃し、全職員で全利用者を支援する体制にした。その為に長期自立支援計画、短期自立支援計画を利用し職員全体で支援を出来るよう体制を整え安定した支援をする事が出来た。
- ・女性の自立を掲げ支援を実施してきた中で、資格取得を奨励。職員と利用者とで学習時間を設定し、高校転学者、入学者を新たに4名排出する事が出来た。
- ・地域交流を密に図る為に、移転先での近隣住民との交流を密に行った。その結果、近隣の方々から町会への紹介や、合同での雪かき等実施する事が出来た。また仮寮舎の管轄である西新井警察とも良好な関係を結ぶ事が出来た。

1. 児童の支援に関するもの

□児童数（定員 6 名）

年間児童在籍状況及び児童状況

□職員の状況

- ・新規採用職員 0名 退職職員 0名
- ・法人内異動 晓星学園へ1名、清周寮より1名

□行事

- ・月1回行う年間計画を作成したが、児童の状況や予定によりできないこともあった。また、男女交際に発展することも多い為、利用者一人一人に希望を聞き、1対1で行事を行うなどした。

□保健

- ・インフルエンザ予防接種を行った。
- ・食中毒、感染症などを取り上げ寮生ミーティングで勉強会を行った。

□食育・給食

- ・児童養護施設あけの星学園から栄養士2名を講師として招き、長谷場新宿寮と合同で職員向け、食育、衛生研修を実施した。

□自立支援

- ・新たな自立支援計画書の策定を行い、毎月行う処遇会議において自立支援計画をたてるとともに、個別に利用者と予算立てをするときに、先月の振り返りと今月の目標を立てることとした。
- ・寮生ミーティングにおいて自立に向けて【防災防犯、家計管理、インターネット利用に潜む危険性、コミュニケーションについて（自己の感情を表現する、他者に伝える、他者との距離のとり方、男女間について）など】の勉強会を行った。

□アフターケア

- ・アフターケア計画を作成し支援を行っているが、ジョブ・トレーナーを配置しているため、よりきめ細かくできた。
- ・卒寮生を招待しての寮祭や、新年会、誕生日カード送付、法人全体の成人式を行い、卒寮生と1のつながりを大切にし、相談受け入れを常に行うことができるようとした。

2. 職員に関するもの

□研修

- ・法人内研修……ヒヤリハット研修3回（1名）、事業計画・事業報告研修（2名）上級職員研修5回（1名）宿泊研修（全員）に参加した。
施設内勉強会（4回）を行った。
- ・派遣型研修……長谷場新宿寮へ（4回）
- ・外部の研修……全国自立援助ホーム協議会研修、スタッフ研修会、ジョブトレーナー研修、リビングケア委員会などに参加した。

□会議

- ・月1回運営会議（年12回）と処遇会議（年12回）を実施した。
- ・同じ敷地内の法人本部、晓星学園、長谷場新宿寮と代表者会議、防災会議を実施した。

□保健

- ・健康診断、インフルエンザ予防接種を行った。

- ・利用者とともに食中毒、感染症について学んだ。

□地域活動

- ・町内会に出席、地域の防災訓練に参加した。
- ・暁星学園を中心地域の方を招待した餅つき大会に参加した。

□外部機関等受け入れ

- ・施設見学 新設自立援助ホーム、児童養護施設、足立児童相談所等
- ・ボランティア受け入れ 調理、寮内外清掃、学習
- ・福祉サービス第三者評価を受審し、施設調査と利用者調査を行い、事業の透明性の確保、サービスの質の向上に努めた。

□苦情解決

- ・苦情解決については意見箱を設置し、運営会議ごとに確認をした。今年は意見箱に苦情は入らなかった。また、暁星学園、清周寮、ノエルと合同で苦情解決委員会を実施し、現状報告を行った。その中で建物の密閉性にかけるため、事務所の声が漏れてしまい、個人情報保護にかけるとの指摘もあり、ドア周辺の密閉性をあげる処置をした。

3. 中期目標

□自立支援プログラムの構築

- ・ジョブ・トレーナーの配置を行い、就労支援をより充実させる為に本質的な課題に取り組み、アフターケア、社会生活全般についての支援を充実させる努力をした。
- ・毎月の寮生給料日に個別面談を実施し、現在の課題、目標の整理を行った。
- ・自立支援計画書と育成記録の見直しを行い、利用者自身の目標や意向を反映できるようにした。
- ・就労支援計画や、記録が整えることが出来なかつた。
- ・暁星学園の心理職職員や精神科医によるケースカンファレンスを実施してもらい、利用者の課題や自立支援の見立てなど参考にさせてもらった。

□6人定員の自立援助ホームとしての機能

- ・法人内では派遣型研修や、スタッフ研修などを行い、おうぎ寮の特性である利用者も職員も少人数であるため、コミュニケーションが取りやすいメリットがあり、個別対応がし易い環境にあることが確認できた。また反面男女混合でのリスクもあり、女性スタッフ研修では性教育の必要性を学び、寮生ミーティングで外部講師を招き勉強会を行った。
- ・6人定員男女混合形態をどう生かしていくのか、長所、短所を考察しながら、少人数制だから可能なより決め細やかな支援を強化した。

□職員の経験や職位に応じた人材の育成

- ・寮長と面談を実施し、各職員の課題の明確化と業務評価を行ったが、個別育成計画書を作成できなかつた。
- ・長谷場イズムの継承については法人宿泊研修で職員全員研修を受けた。
- ・あけの星学園の栄養士を講師として招き、長谷場新宿寮と共に、食育に関する研修を受け職員の共通認識とした。
- ・長谷場新宿寮へ派遣型研修を行い、長谷場新宿寮の取組みや特徴を学び、おうぎ寮に還元することが出来た。

□扇地区の連携強化

- ・扇地区防災会議を行い、災害時対応マニュアルの共有や災害時に対する備蓄品の確保、合同避難訓練をおこなつた。

- ・必要に応じて合同会議等で利用者の安全と支援の向上を図った。

□業務効率の推進

- ・利用者は勿論、職員にとっても「安心安全」を確保できるように努めた。
- ・利用者を尊重しつつ、同じ人間である職員の人権も伝えていく。
- ・宿直室の改善を行った。
- ・有給休暇の取得について検討し、超過勤務があった際には時間調整をする等取り組んできた。
- ・業務の省力化のために業務の標準化を行い、効率的に行えることを今後の課題とした。

共同生活援助 ノエル

1. 利用者の支援に関するもの

□利用者数（女性5名）

年間利用者在籍状況及び利用者状況推移

□職員の状況

世話人2人が常駐し、竹ノ塚地区会議や法人内の研修にも参加できるようになり、安定した。

□行事

- ・全員が仕事についていてなかなか休日が同じにならない為に、利用者の誕生日やクリスマス等に夕食と一緒に食べに行く様にした。

□自立支援

- ・利用者1名が長年勤めていた職場を辞め、失業手当を受けつつ、金融庁に就職し、2月に家庭復帰をした。

2. 職員に関するもの

□研修

- ・法人研修……ヒヤリ・ハット研修3回（1名）、宿泊研修（1名）に参加した
- ・外部研修……東京都社会福祉協議会主催の世話人研修に参加

□会議

- ・運営会議及び処遇会議を月1回（年各12回）開催した。
- ・竹の塚地区会議に、清周寮が仮園舎に移動するまで参加した。
- ・それが自立に向けての課題が違うために、職員は毎月の会議でそれぞれの自立支援計画に合わせて課題を解決していく様に努めた。

□その他

- ・暁星学園、清周寮、おうぎ寮と合同で苦情解決委員会を実施し、現状報告を行った。

3. 中期目標に於ける27年度実施状況

- ・軽度知的障害者施設としての確立を目指して職員の養成を図り、2名の世話人体制を確立した。
- ・自立支援に向けて、1人1人の自立支援計画を毎月見直し、職員が利用者の課題を把握し、少しづつでも前進できるようにサポートした。
- ・借金を抱えていた2名の利用者は、職員と相談をしつつ返済計画を作成し、全て返済し、貯金を始められるようになり、自立への道が整い始めた。
- ・入所依頼1件もなく、2月には1名が退所し、残っている2名についても退所先の目処がつくようになった。